

平成31年度資金管理計画

平成31年3月

杉並区会計管理室会計課

平成 31 年度資金管理計画

杉並区資金管理方針に基づき、平成 31 年度資金管理計画を次のとおり定めま
す。本計画が対象とする資金は、歳計現金、歳入歳出外現金、基金とします。

1 金利動向と運用の基本方針

平成 30 年度を振り返ると、マイナス金利政策の浸透によって、金融機関の
貸出利ザヤの縮小が一段と進み、地方の中小金融機関を中心に経営悪化を伝え
る報道が散見されるようになりました。また、日銀当座預金残高の積み増しを
回避するため、大口の定期預金の受け入れを絞る傾向が強まりましたが、その
傾向は、特に大手金融機関に顕著でした。預金金利が極めて低位で推移したこ
ともあり、預金による運用収益は一段と低下しました。

一方、債券市場では、日銀が 7 月末の政策決定会合において長期金利変動幅
の拡大を容認する姿勢を見せたことを契機に、債券金利が一時反発する局面が
みられました。しかし、このような傾向は長続きせず、10 月以降の株価の急
落や世界景気の悪化懸念を受けて、日銀が再び緩和姿勢を強めたことから、12
月末以降 10 年以下の国債金利がマイナスに沈む状態が続きました。

区は、30 年度の資金運用において、保育サービスの拡充や区立施設の再編
整備に伴う旺盛な資金需要に対応し得るよう、預金と債券の運用割合について
は概ね 5 対 5 を基本としましたが、上記のような運用環境、特に預金運用環境
の悪化に鑑み、年度間を通して幾分債券のウェイトを高める方向で微調整を重
ねました。

平成 31 年度についても、金融緩和政策が維持される可能性が高いため、区
にとって厳しい資金運用環境が続くと予想されます。とりわけ預金運用環境は、
中小金融機関の経営悪化や、大口預金の受け入れを絞る大手金融機関の姿勢を
勘案しますと、前年度以上に悪化するものと考えられます。

区としては、前年度後半以降の経験を踏まえ、当面、債券運用のウェイトを
若干高める方向で運用を図ることとしますが、金融機関の経営状況や債券の市
場環境を丁寧に観測しつつ、変化に応じた弾力的で柔軟な資金運用に努めるこ
ととします。

2 資金管理計画策定の考え方

平成 31 年度は、区立施設の再編整備や少子高齢化対策など様々な行政課題
に対応すべく資金需要が一層強まることが予想されるため、前年度同様、支

払準備金が極端に減少する局面が発生することが考えられます。こうした状況に対応するため、日々の歳計現金の状況をこれまで以上にしっかりと把握し、支払い準備のための流動性対策に万全を期する必要があります。

また、杉並区の歳計現金等は、地方自治法施行令により指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければなりません。特に基金については、地方自治法により確実かつ効率的に運用することが求められていますが、平成31年度も金利全体が極めて低い水準で推移する可能性が高いことに加え、過去の相対的に高金利の債券が償還を迎えることから、区の資金運用収益は前年度をさらに下回る低水準となる見込みです。

資金管理においては、資金需要の高まりに応えるため、引き続き「流動性（現金化の容易度）」を第一に据えるとともに、金融機関や債券の発行体の経営状況に留意することで「安全性（元本の保全）」を確保しつつ、そうした条件の下で、「効率性（収益の向上）」の追求にも努めることとします。

3 歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金、運用基金を含む）

（1）資金収支の見通し

平成31年度の歳計現金等の収支状況は、例年のとおり特別区民税や国民健康保険料を収納する時期の関係で、4月から6月ごろにかけて季節的に支払準備金が不足しがちになるほか、年間を通じて資金需要の高まりによる一時的な収支バランスの悪化が見込まれますので、日々の資金収支の見通しを精緻なものとする必要があります。

（2）資金運用計画

- ① 支払準備金は、流動性預金で保管します。
- ② 余裕資金については、金利動向を考慮しながら、できる限り定期性預金や譲渡性預金で運用することとします。

なお、定期性預金等については、金利動向、資金需要、当該金融機関の経営状況等を考慮しながら預け入れ期間の決定を行うこととします。

4 基金（積立基金）

（1）基金残高の見込み

平成30年度末の積立基金残高予想は約578億円ですが、平成31年度については、財政調整基金の25億円や施設整備基金26億円など、基金の取崩しが予定されているため、繰越金等の積み立てを考慮しない場合に

は、平成 31 年度末の基金残高は約 534 億円程度と見込んでいます。

(2) 資金運用計画

- ① 債券による運用については、総合計画・実行計画、区立施設再編整備計画など区の重要施策推進の財源とすべく、また、当面の強い資金需要に備えるため、5年満期となるラダー型ポートフォリオを維持して年度ごとの償還金の平準化を図ることを基本としますが、市場環境の変化に対しては柔軟に対応することを心がけます。
- ② 預金による運用については、分散運用を基本とし、一金融機関あたりの預金限度枠を設けることとした上で、定期性預金等を中心に運用することとします。

また、資金需要の時期を考慮した満期を設定して流動性を確保するとともに、複数の金融機関を対象とする金利の引き合いを原則として運用収益を追求します。

さらに、利ザヤ縮小にともなう金融機関の経営悪化に注意を払うとともに、主要な取引銀行が定期預金の受け入れに難色を示した場合は、普通預金での待機や他の受け入れ可能な金融機関の検討等によって対応します。
- ③ 全体の運用額に占める債券と預金の比率は、前年度と同様に概ね 5 対 5 を基本としますが、当該運用比率は年度を通じて固定するものではなく、当面は、上記のような基本方針の下でやや債券の比率を引き上げるなど、弾力的な取り扱いを行うものとします。

5 債券及び預金の選択基準

(1) 債券の選択基準

運用商品は、公共債を中心に安全性の高い債券を対象とします。公共債以外の債券を購入する場合は、元本保全の観点から信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券とします。信用力、債務履行の判断については、金融庁に信用格付業者登録をしている格付機関の格付においてA格以上、同一銘柄に対する格付評価が分かれる場合は、その中で比較して最低の格付がA格以上のものとします。

また、国が所有または経営する企業が発行する債券については、前記の基準を満たし、かつ、国が発行株式を保有していることを判断基準とします。

(2) 預金の選択基準

預金の預け入れ先となる金融機関の選択にあたっては、株価、格付、自己資本比率、不良債権比率などの指標により経営動向把握に努めます。また、区内での事業展開の状況など地域への貢献度等を勘案し、新規開拓も図ります。経営状況の悪化を示す兆候が見られた場合には、市場情報の収集に努めるとともに、迅速柔軟に対応することとします。

以上